

指定給水装置工事事業者の事業運営に関する確認書

〇〇年〇〇月〇〇日

住 所 那須塩原市あたご町〇〇
氏名又は名称 〇〇水道設備工業株式会社
代表者氏名 代表取締役 水 澄夫
電 話 番 号 0287-37-5213
Eメールアドレス nasushiosuidou@xxx.com

1. 那須塩原市水道事業（広域開催を含む）が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去5年以内）

直近の受講年月日
〇〇年 〇〇月 〇〇日 ・ 未受講

2. 指定給水装置工事事業者の業務内容

営業概要（休業日、営業時間、修繕対応時間、夜間対応の可否についてご記入ください。）	
休業日	: 土・日・祝・年末年始（12/29～1/3）・お盆の期間（8/13～8/16）
営業時間	: 9:00～17:00
修繕対応時間	: 10:00～16:00 16時以降は要相談
夜間対応の可否	: <input checked="" type="checkbox"/> 可（時間：17:00～24:00 緊急電話：090-0000-0000） <input type="checkbox"/> 否
対応工事種別：該当部にレ点をつけてください。	
配水管からの分岐～宅内第1止水栓までの引込部	（ <input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input checked="" type="checkbox"/> 改造等 ）
第1止水栓～水道メーターを含む宅内給水装置	（ <input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input checked="" type="checkbox"/> 改造等 ）
漏水修繕対応の可否：該当部にレ点をつけてください。	
<input checked="" type="checkbox"/> 屋内給水装置の漏水修繕	<input checked="" type="checkbox"/> 埋設部の漏水修繕 <input checked="" type="checkbox"/> 凍結修繕

※業務内容に変更が生じた場合は、速やかに那須塩原市水道事業にその旨を届け出るようお願いします。

3. 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

受講者名	研修会名、実施団体	受講年月日
水 澄夫	給水工事振興財団 eラーニング	2019年7月20日
水 清美	自社内研修 〇〇に関する業務研修	2020年8月30日

- ・外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。
- ・自社内研修については、研修内容を記載してください。
- ・行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事事業者の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事事業者の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

4. 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況
(過去1年以内の工事実績がない場合は直近の状況を記載してください。)

技能を有する者の氏名	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか	資格等を有しているか (○×を記入)		工事年度
			保有している資格等 (※)	
水 澄夫	○	○	配管工	2020
水 光	○	○	配管科の課程修了	2020
社員 A	○	×		2019

- ・「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。
- ・資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。
- ・行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

※以下に示す保有資格等(下線部)を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工(その他類似の名称のものを含む)
- ② 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者
(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

5. 市ホームページ公表可否確認表

市ホームページにおける各項目の公開・非公開は下表のとおりです。なお、下表以外の項目として、名称(商号)、所在地及び電話番号は公開とし、指定番号及び指定の有効期限は非公開とします。

項目番号	内容	公開・非公開の種類	備考	
1	講習会受講実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	選択してください。 ※公開・非公開のうち該当するものにレ点をつけてください。	
2	営業概要	休業日		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
		営業時間		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
		修繕対応時間		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
		夜間対応の可否及び時間 夜間・緊急対応電話番号		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
	対応工事種別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		
	漏水修繕対応可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		
3	主任技術者研修受講実績	非公開	選択不可	
4	技能を有する者の従事状況	非公開		